

# 医療情報標準化指針

指針番号	HS003	採択年月日	2003年7月30日	
提案申請団体名 ・責任者名	保健医療福祉情報システム工業会 標準化会議議長 田中慎二	規格作成団体名 ・責任者名	保健医療福祉情報システム工業会 標準化会議議長 田中慎二	
提案規格案名 (版数)	和名	JAHIS 臨床検査データ交換規約 <オンライン版> Ver. 2.0		
	英名	The Agreement on Clinical Laboratory Data Communication, JAHIS, Ver. 2.0 <online>		
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	(1)病院・医院等の病院情報システムと臨床検査システム間で発生する臨床検査業務(依頼と検査報告)に関する情報交換をHL7 Ver. 2.3に準拠し、かつ日本の実情を考慮した仕様として「JAHIS臨床検査データ交換規約 <オンライン版>Ver. 1.0」を纏めた。 (2)さらに分析装置や検体搬送システムを含む検査室自動化に関する通信仕様が追加されたHL7 Ver2.4に準拠した「JAHIS臨床検査データ交換規約<オンライン版>Ver. 2.0」を纏めた。		
	英文	(1) "The Agreement on Clinical Laboratory Data Communication, JAHIS, Ver. 1.0" describes a set of message communication procedures for clinical laboratory data (an order and result report) between healthcae facilities complying with HL7 Ver.2.3 agreement in consideration of real clinical sites in Japan. (2)Furthermore, the Agreement on Clinical Laboratory Data Communication, JAHIS,Ver. 2.0" was developed. The Agreement is compliant with HL7, Ver. 2.4 that covers the communication specifications for automating clinical labsystems including analyzers and specimen transportation systems.		
提案規格案の適用領域、使用方法 (1)適用領域:病院・医院等における臨床検査データ交換 (2)使用方法:臨床検査に関する、依頼情報、検査結果情報、分析装置制御情報のデータ交換に使用する。				
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) (1)HL7 V2.x標準を用いる他標準と関連あり。なお、「JAHIS臨床検査データ交換規約 Ver. 2.0」が施設間のデータ交換に適しているのに対し、本規約は病院内の部門間のデータ交換に適している。 (2)関連団体として日本HL7協会、JCCLSがある。				
提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法	JAHISのシステム技術部会所属の臨床検査システム委員会窓口で必要に応じて改訂する。		
	入手資格	特になし。		
	入手方法	JAHISのホームページのJAHIS標準から入手。		
	有効期限	特に期限設定なし。改訂版制定までが有効期限となる。		
	価格等	無償		
	知的所有権	JAHIS、日本HL7協会、Health Level Seven Inc.		
添付資料 なし				
実務運用上の連絡者	・事務:飯田博文・TEL:03-3506-8010・FAX:03-3506-8070・E-mail:iida@jahis.jp ・技術:松岡義雄・TEL:029-276-6328・FAX:029-275-1163・E-mail:matsuoka-yoshio@naka.hitachi-hitec.com			
特記事項	<a href="http://www.jahis.jp/site/std/seitei/seitei-index.htm">http://www.jahis.jp/site/std/seitei/seitei-index.htm</a>			